

令和8年2月3日

「令和7年消防統計 (火災・救急・119番通報)」

《速報値》

《火災統計》

1	出火件数	P1
2	死傷者	P2
3	焼損面積及び損害額	P3
4	主な出火原因	P4

《救急統計》

1	救急出動件数及び搬送人員の推移	P5
2	事故種別の搬送人員	P6
3	年齢区分別搬送人員	P6
4	傷病程度別搬送人員	P7
5	救急自動車による活動時間の推移	P7

《指令統計》

1	119番通報件数	P9
2	119番通報件数の推移	P9

【事務担当】消防本部
《予防課》 24-3941
《警防課》 24-3943
《指令課》 22-0123

《令和 7 年 火災発生状況（速報値）》

1 出火件数

令和 7 年中の出火件数は 95 件でした。この件数は、前年と比較し 8 件（9.2%）の増加（以下、増減は前年との比較）となっています。

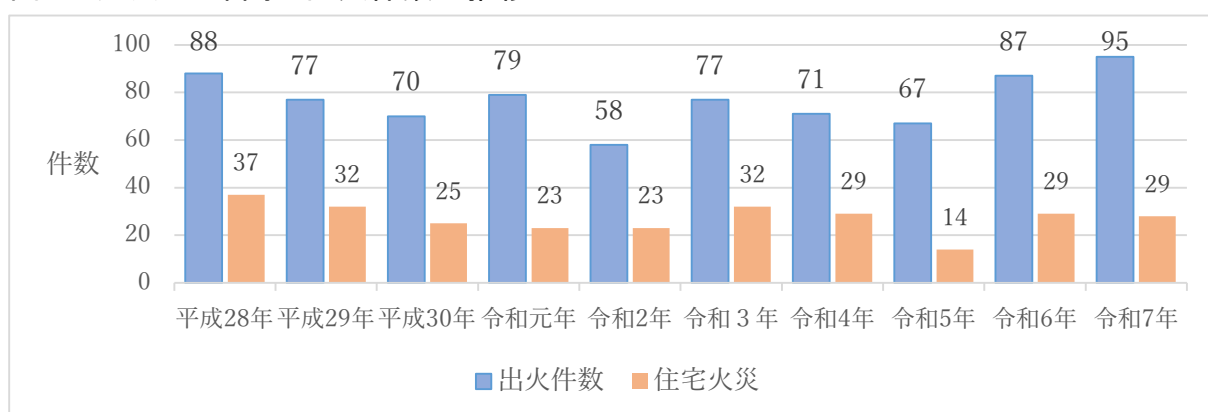
年間の火災統計を取り始めた昭和 42 年以降で出火件数が最も少なかったのは、令和 2 年の 58 件です。また、最も出火件数が多かったのは昭和 49 年の 257 件です。令和元年以降の出火平均件数は約 76 件となっています。

火災種別ごとの出火件数は、建物火災が 54 件（56.8%）で最も多く、次いで、空地の枯草などが燃えたその他の火災が 26 件（27.4%）、車両火災が 12 件（12.6%）、林野火災が 2 件（2.1%）、船舶火災が 1 件（1.1%）となりました。建物火災のうち、住宅火災は 29 件（53.7%）でした。

表 1

区 分		令和 7 年		令和 6 年		増	減
			構成比%		構成比%		増減率%
出 火 件 数	計	95	100.0	87	100.0	8	9.2
	建 物 火 災	54	56.8	46	52.9	8	17.4
	住宅火災	29	53.7	29	63.0		
	林 野 火 災	2	2.1	6	6.9	△ 4	△66.7
	車 両 火 災	12	12.6	7	8.0	5	71.4
	船 舶 火 災	1	1.1	0	0.0	1	皆増
	その他の火災	26	27.4	28	32.2	△2	△7.1

図 1 過去 10 年間の出火件数の推移



ポイント

令和 7 年の出火件数は 95 件で、90 件を超えたのは、平成 24 年（94 件）以来となります。増加の理由としては、建物火災及び車両火災が増えたことが挙げられます。

過去 10 年間の出火件数をみると、70 件程度で推移してきたものが、ここ 2 年で増加傾向となっています。建物火災では住宅火災の割合が高い傾向にあり、住宅火災の件数は令和 5 年の 14 件が最も少ない件数です。

2 死傷者

令和7年の火災による死者は3人で、いずれも65歳以上の高齢者でした。また、負傷者は9人（うち高齢者5人）でした。前年と比較すると、死者は5人減少し、負傷者は1人増加しました。

表 2

区 分		令和7年	令和6年	増 減
死傷者数	死 者	3	8	△ 5
	高 齢 者	3	8	△ 5
	負 傷 者	9	8	1
	高 齢 者	5	4	1

図 2 過去 10 年間の死者の推移

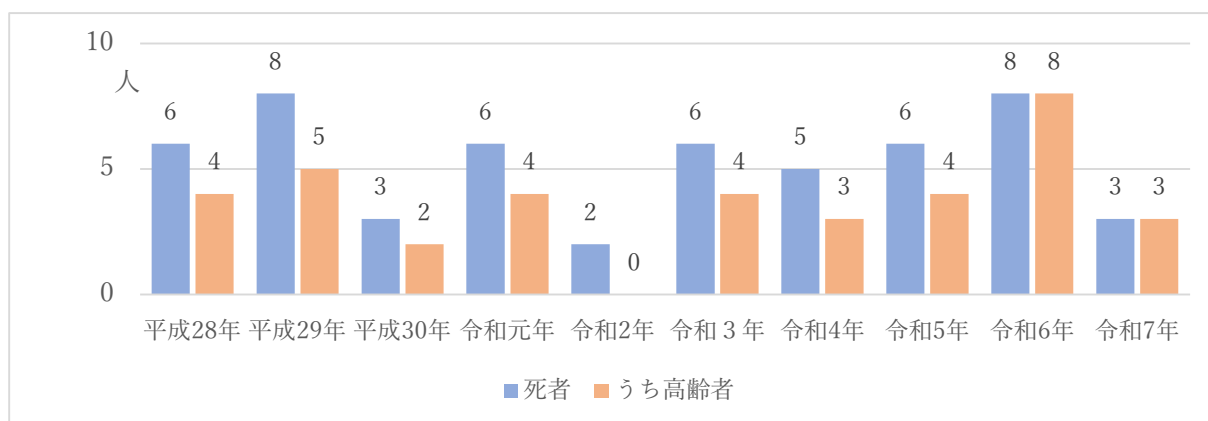
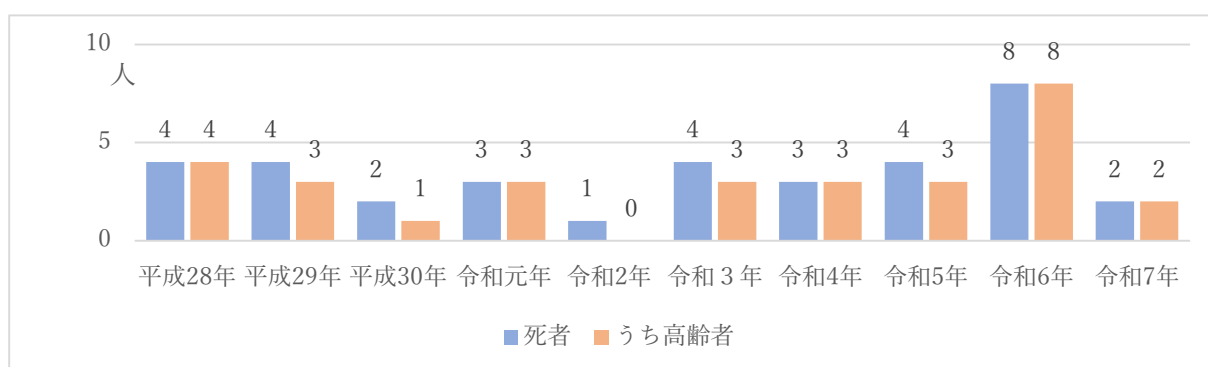


図 3 過去 10 年間の住宅火災における死者の推移（自殺者を除く。）



ポイント

火災で亡くなる原因で最も多いのは「逃げ遅れ」です。火災の発生を感知し知らせる「住宅用火災警報器」の設置がすべての住宅に義務付けられています。未設置の住宅は早急に設置しましょう。また住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に交換しましょう。

3 焼損面積及び損害額

焼損面積は、建物の床面積が 1,769 m²で 3,908 m²の減少、建物の表面積が 99 m²で 123 m²減少しました。

また、林野の焼損面積は 12a で 945a 減少しました。

なお、損害額は、4 億 7,928 万 9 千円で 1 億 1,576 万 8 千円増加しました。

表 3

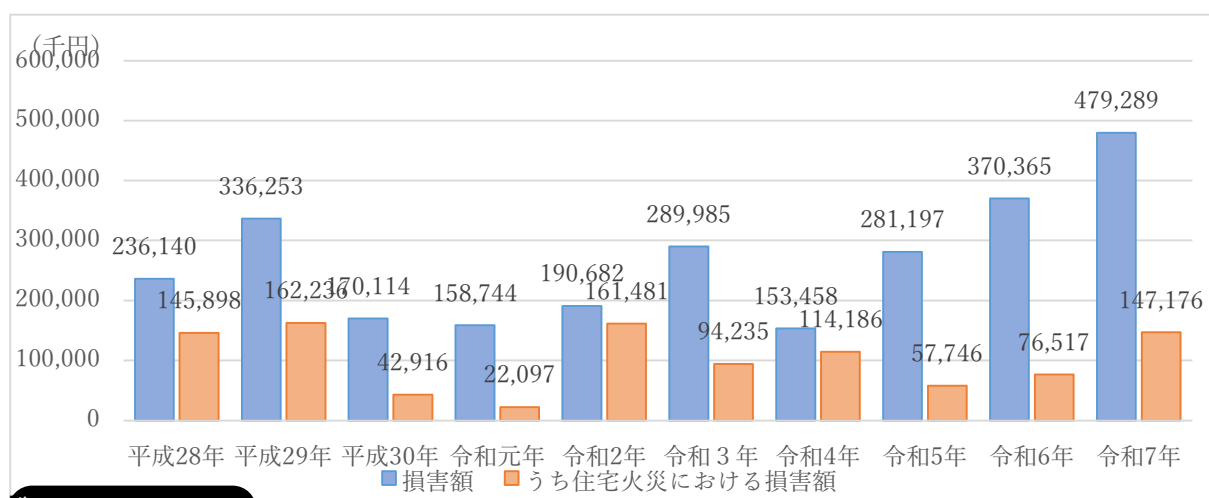
区 分		令和 7 年	令和 6 年	増 減
焼 損 面 積	建物床面積 (m ²)	1,769	5,677	△3,908
	建物表面積 (m ²)	99	222	△123
	林 野 (a)	12	957	△945
損 害 額	計 (千円)	479,289	370,365	108,924
	建物(収容物含む)	430,793	365,291	65,502
	林 野	5	2,742	-2,737
	車 両	47,746	1,719	46,027
	船 舶	0	0	0
	そ の 他	219	613	-394
	爆 発	526	0	526

※「焼損建物床面積」: 焼損が立体的に及んだ場合で床面積を算出

※「焼損建物表面積」: 焼損が立体的に及ばない場合で内壁や天井などの面積を算出

※「損害額の算定基準」: 再建築費又は取得価格等を基本とし減価償却を行って時価額評価し算定

図 4 過去 10 年間の損害額の推移



ポイント

令和 7 年は前年に比べ損害額が 108,924 千円増加しています。火災件数が増加したことが要因と考えられます。また、住宅から出火した火災が占める損害額は昨年から 70,659 千円増加しております。

4 主な出火原因

出火原因として最も多いものは、「放火（疑い含む）」の19件で、続いて「電灯・電話等の配線」の9件、3番目に「ストーブ」、「たばこ」、「こんろ」、「たき火」、「電気機器」がそれぞれ同数で4件となりました。

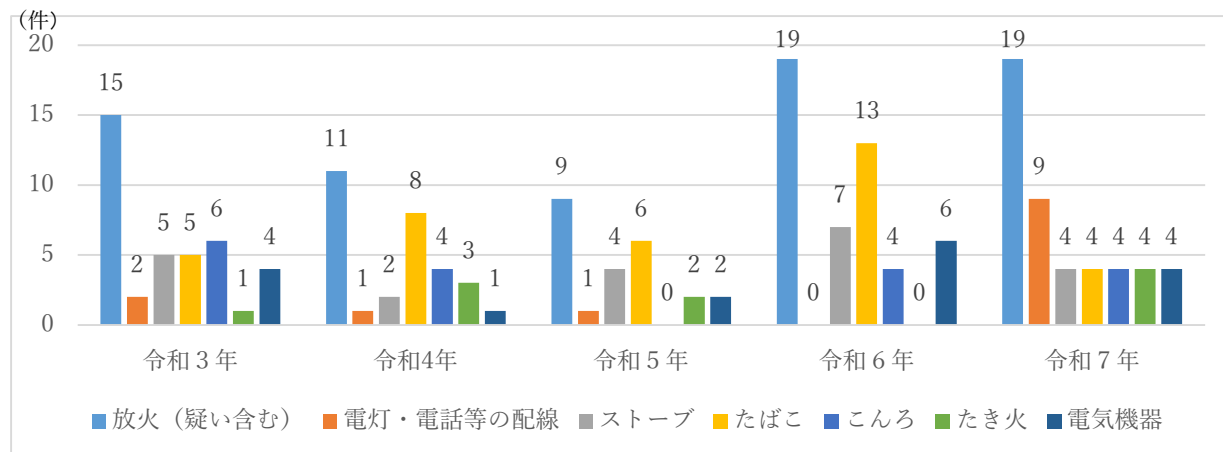
表 4

区 分	令和 7 年	令和 6 年	増 減
放火（疑い含む）	19	19	0
電灯・電話等の配線※1	9	0	9
ストーブ	4	7	△ 3
たばこ	4	13	△ 9
こんろ	4	4	0
たき火	4	0	4
電気機器※2	4	6	△ 2

※1 電灯・電話等の配線とは、屋内の配線や電気コードなどをいいます。

※2 電気機器とは、テレビや冷蔵庫など、電気の力で動く機械や器具などをいいます。

図 5 過去 5 年間の主な出火原因の推移



ポイント

放火（疑い含む）」については、平成 22 年以降出火原因の第 1 位となっています。

放火を防ぐためには「放火されない、放火させない、放火されても大事に至らない環境づくり」が重要となります。次の項目について再確認をしましょう。

○家のまわりは整理整頓し、燃えやすいものは置かないようにする。

○物置や車庫などは、外部から簡単に侵入されないように必ず鍵を掛ける。

○ゴミは、決められた日の朝に出す。

○家のまわりは、外灯などをつけ明るくする。

○地域ぐるみ、まちぐるみで放火防止に取り組む。

また、近年、ストーブからの出火が増えています。石油ストーブや電気ストーブともに使用方法をよく確認して、燃えやすいものから十分に離れた場所で使用するなど、火災予防に努めましょう。

《令和 7 年 救急活動状況（速報値）》

1 救急出動件数及び搬送人員の推移

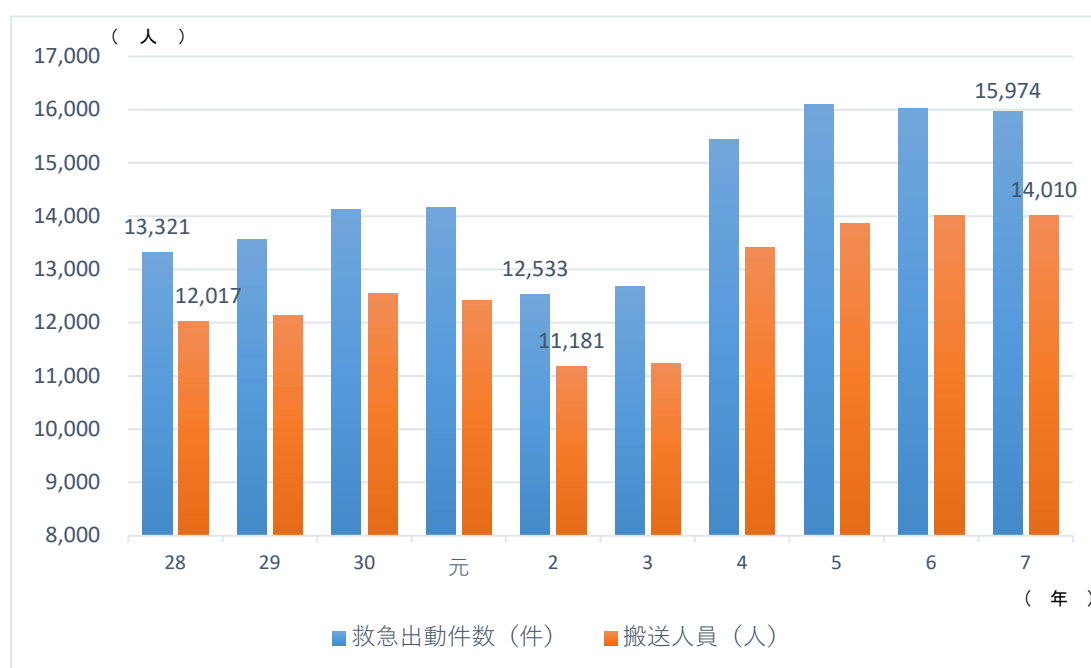
令和 7 年中の救急出動件数は 15,974 件（対前年比 58 件減、0.4%減）、搬送人員は 14,010 人（対前年比 2 人増）で、昭和 42 年の救急業務開始以来、最も多くなりました。

なお、1 日あたりの出動件数は約 43 件で、約 33 分に 1 回の割合で出動し、市民の約 22 人に 1 人が搬送されたことになります。（表 1、図 1 参照）

表 1 救急出動件数及び搬送人員（対前年比）

区 分	令和 7 年中	令和 6 年中	対前年比
出動件数	15,974	16,032	▲58
搬送人員	14,010	14,008	2

図 1 救急出動件数及び搬送人員の推移（過去 10 年）



ポイント

令和 7 年中の出動件数は減少しましたが、搬送人員は高齢化の進展等により 4 年連続で過去最多を更新しています。

新型コロナウイルス感染症流行に伴い医療機関の受診を控えることが多かった時期（令和 2 年～3 年）には、一時的に件数の減少があったものの、救急需要は増加傾向を示しています。

2 事故種別の搬送人員

事故種別は、「急病」が最も多く 9,433 人で、全体の 67.3%を占めています。次いで、「一般負傷」、「転院搬送」の順となりました。（表 2 参照）

表 2 事故種別の搬送人員（対前年比）

事故種別	令和 7 年中		令和 6 年中		対前年比	
	搬送人員	構成比%	搬送人員	構成比%	増減数	増減率%
急病	9,433	67.3	9,450	67.5	▲17	▲0.2
一般負傷	1,915	13.7	1,970	14.1	▲55	▲2.8
転院搬送	1,553	11.1	1,397	10.0	156	11.2
交通事故	679	4.8	744	5.3	▲65	▲8.7
その他	430	3.1	447	3.1	▲17	▲3.8
計	14,010	100.0	14,008	100.0	2	0.0

1 転院搬送とは、医療機関に収容されている傷病者を他の医療機関へ搬送すること。

2 その他には、「労働災害」「自損行為」「運動競技」等が含まれます。



ポイント

各事故種別の搬送人員構成比の推移を見ると、いずれの種別においても大きな変化は見られません。対前年比を見ると、転院搬送による搬送者数が増加しています。救急搬送者の約 1 割が転院搬送であることから、当該件数を減じるため、病院救急車や患者搬送事業者の活用について呼びかけて参ります。

3 年齢区分別搬送人員

年齢区分は、「高齢者」が最も多く 9,165 人で、全体の 65.4%を占めています。次いで、「成人」、「乳幼児」の順となりました。また、新生児搬送者の割合が前年比で 60.9%増加しました。（表 3 参照）

表 3 年齢区分別の搬送人員（対前年比）

区 分	令和 7 年中		令和 6 年中		対前年比	
	搬送人員	構成比%	搬送人員	構成比%	増減数	増減率%
新生児	37	0.3	23	0.2	14	60.9
乳幼児	513	3.7	485	3.5	28	5.8
少年	411	2.9	460	3.3	▲49	▲10.7
成人	3,884	27.7	4,018	28.7	▲134	▲3.3
高齢者	9,165	65.4	9,022	64.4	143	1.6
計	14,010	100.0	14,008	100.0	2	0.0



ポイント

年齢区分別の搬送人員の構成比の推移を見ると、いずれの区分においても大きな変化は見られません。対前年比で見ると、新生児の増加率が高く、転院搬送増加が影響しています。また、高齢者の救急需要は今後も高まることが予想されるため、かかりつけ医の定期受診に加え、日頃から事故予防することが重要です。

4 傷病程度別搬送人員

傷病程度は、「中等症」が最も多く 6,525 人で、全体の 46.6%を占めています。次いで、「軽症」、「重症」の順となりました。（表 4 参照）

表 4 傷病程度別搬送人員（対前年比）

区 分	令和 7 年		令和 6 年		対前年比	
	搬送人員	構成比%	搬送人員	構成比%	増減数	増減率%
死 亡	271	1.9	255	1.8	16	6.3
重 症	1,757	12.5	1,795	12.8	▲38	▲2.1
中等症	6,525	46.6	6,180	44.1	345	5.6
軽 症	5,457	39.0	5,778	41.2	▲321	▲5.6
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	14,010	100.0	13,871	100.0	2	0.0



ポイント

中等症の割合が増加、軽症は減少し、適正利用の傾向が伺えることから、救急需要に適切に対応するため、引き続き医療機関との連携を図ります。また、救急安心センター事業（#7119）の普及啓発を強化し、救急車の適正利用促進及び軽症者搬送割合の低下に努めます。急な病気やけがで救急車を呼ぶか否か迷ったら、#7119・#8000 や HELPO を活用してください。

5 救急自動車による病院収容所要時間の推移

令和 7 年の病院収容所要時間（119 番通報から医療機関収容まで）は、49 分 38 秒で、前年の 51 分 38 秒と比較し 2 分 00 秒短縮しました。（図 2 参照）

図 2 救急自動車による病院収容所要時間の推移





ポイント

病院収容所要時間は、令和7年4月から市病院協議会において運用が開始された新輪番体制などにより短縮しました。当該体制により搬送困難事案が大幅に減少したことが病院収容所要時間の短縮につながったものと考えます。引き続き、市病院協議会や各医療機関と連携を図りながら、円滑な救急活動を築いて参ります。

【新輪番体制のルール】

平日（月曜日から土曜日）夜間及び日祝日における救急出動時の病院問合せ順を、①かかりつけ医療機関、②救急現場から最寄りの医療機関、③輪番医療機関で統一するもの。

【搬送困難事案】

救急現場に30分以上滞在し、病院問合せ回数が4回以上であった事案。

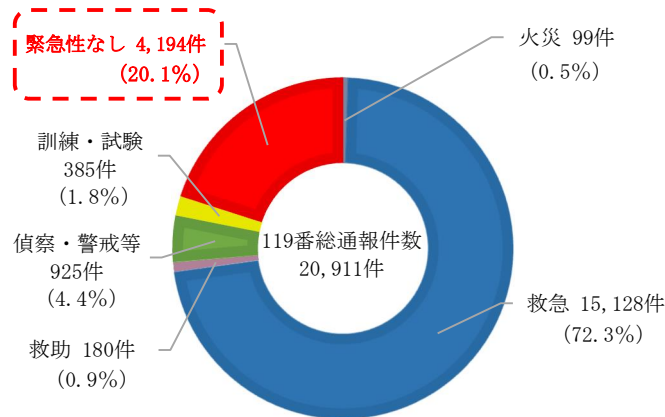
《令和7年 119番通報状況（速報値）》

1 119番通報件数

令和7年中の119番総通報件数は20,911件で、前年と比較し613件（2.9%）減少しており、1日あたりの通報件数は57件となりました。

また、通報内訳は、救急に関する通報が全体の72.3%にあたる15,128件（前年比317件減）、災害以外の緊急性のない「問合わせ・間違い・いたずら」といった通報が20.1%にあたる4,194件（前年比255件減）となりました（図1参照）。

図1 通報内訳別



ポイント

緊急性のない通報は減少していますが、引き続き119番の適正利用に関する広報を推進していきます。

災害情報や休日当番医の問合わせは、消防テレフォンガイド「050-1808-6119」へ電話してください。

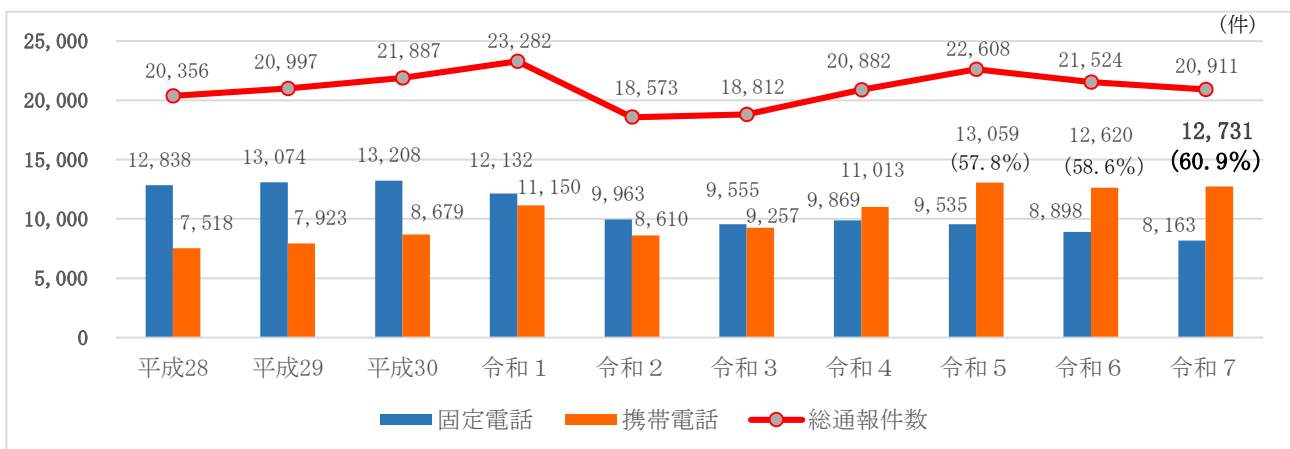
また、救急車を呼ぶべきか迷った時は、救急安心センター事業「#7119」やこども救急電話相談「#8000」へ電話してください。

2 119番通報件数の推移

過去10年間の件数の推移をみると、令和2年及び3年はコロナ禍における社会活動の自粛などにより減少し、令和4年からは、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げによる行動制限緩和などが影響し増加傾向にあったものの、令和6年以降は、災害以外の緊急性のない通報を縮減するための広報強化により、減少したと考えられます。

また、令和7年中の携帯電話やスマートフォンからの件数は、全体の60.9%にあたる12,731件で、前年より111件（0.9%）増加しています。（図2参照）。

図2 過去10年間の119番通報の推移



ポイント

令和4年以降、携帯電話やスマートフォンからの通報割合が増加しております。

携帯電話やスマートフォンからの通報は、GPS機能を「オン」にすることで早期に通報場所の特定が可能となります。